

令和4年10月25日

燃やせるごみの減量のお願い

環境センターごみ焼却施設では、1号炉が7月26日に故障したため焼却量を抑制しながら運転を継続していましたが、10月21日に復旧工事が完了し、通常運転を再開することができました。構成市町村の皆様には、ごみの排出抑制などにご協力いただき、ありがとうございました。

しかしながら、老朽化した施設の機能を維持していくためには、定期的に焼却炉を停止してのメンテナンスが不可欠であり、その際にはごみの貯留量が一時的に増加し、ごみの受入れや収集に時間を要することも想定されます。

つきましては、CO₂排出抑制や資源循環の観点からも、今後も引き続き、ごみの排出抑制、さらなる分別・減量にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 混雑の原因となりますので、家庭のごみは環境センターへ持ち込まず、ごみステーションを活用してください。
- 2 紙類、布類、ペットボトル、プラスチック製容器包装など、大切な資源のさらなる分別をお願いいたします。
- 3 生ごみは、しっかり水切りし、減量にご協力ください。

雑がみは資源ごみへ！

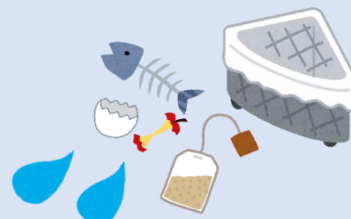
お菓子やティッシュの箱、包装紙、封筒、ちらしなどはリサイクルできます。



※汚れの取れない紙は
燃やせるごみでOK

生ごみを捨てる前に、もう一しぼり！

生ごみの8割は水分のため、
ごみ減量につながります。



問合せ：環境センター業務係 電話 0242-27-9004